

令和5年度PTA定期総会 議案書

- 議事
- 【第1号議案】令和4年度活動報告の承認について
 - 【第2号議案】令和4年度収支決算の承認について
 - 【第3号議案】令和5年度活動方針の承認について
 - 【第4号議案】令和5年度収支予算の設定について
 - 【第5号議案】PTA会則承認について
 - 【第6号議案】令和5年度役員を選任について



東京都立東大和南高等学校 PTA

東京都東大和市桜が丘 3-44-8

TEL 042-565-7117 (代表)

【第1号議案】 令和4年度活動報告の承認について

令和4年度活動報告

1. 本部役員活動報告

- 4/5 新年度配布物の印刷
- 4/7 入学式 新一年生委員選出
- 4/9 新旧本部引き継ぎ
- 4/23 会計監査
保護者会 新二年委員選出
新三年委員選出
- 5/7 新旧二・三年委員引き継ぎ
- 5/15 令和四年度 PTA 定期総会開催（書面）
- 5/25 学校運営連絡協議会
- 6/4 保護者会 新旧一年委員引き継ぎ
- 6/9 合唱コンクール入場整理手伝い
- 6/15 防災教育推進委員会
- 6/18 選考委員会引き継ぎ
- 7/7 携帯トイレ配布作業
- 7/9 第一回常任委員会開催（書面）
- 7/14 保護者ホルダー配布
- 7/25 第一回 PTA だより発行
- 8/31 文化祭準備
- 9/3 文化祭事前打ち合わせ・片付け
- 9/9 文化祭前日準備
- 9/10 文化祭 PTA コーナー企画
- 9/11 文化祭 PTA コーナー企画・片付け
- 9/14 体育祭前日準備
- 9/15 体育祭飲料水給水活動
- 10/8 第一回選考委員会
- 10/12 防災教育推進委員会
- 10/22 学校説明会
第二回選考委員会

- 11/12 学校説明会
 第二回常任委員会開催（書面）
- 11/16 学校運営連絡協議会
- 11/25 学校保健委員会
- 11/26 互選会
- 12/4 第二回 PTA だより発行
- 1/19 新入生向け資料作成
- 1/23 新入生向け資料印刷
- 2/18 第三回常任委員会開催（書面）
- 3/7 第三回 PTA だより発行
- 3/11 卒業式
- 3/15 学校運営連絡協議会
- 3/23 新入生説明会
- 3/25 委員選出準備

*ソフトボール部活動報告

- 4/17 美の宮グラウンド 練習
- 4/24 美の宮グラウンド 練習
- 5/22 くじらグラウンド 試合
- 6/5 美の宮グラウンド 練習
- 6/26 くじらグラウンド 練習
- 7/10 くじらグラウンド 練習
- 7/24 美の宮グラウンド 練習
- 8/7 美の宮グラウンド 試合
- 8/28 くじらグラウンド 練習
- 9/4 くじらグラウンド 練習
- 10/16 美の宮グラウンド 練習
- 10/23 美の宮グラウンド 練習
- 11/13 美の宮グラウンド 試合
- 11/20 美の宮グラウンド 練習・話し合い
- 12/10 話し合い（活動中止決定）
- 3/5 美の宮グラウンド 練習

2. 第1学年委員活動報告

- 6/4 新旧引き継ぎ・三役決め
- 7/9 第一回常任委員会開催（書面）
- 7月 チャリティーコンサート及び先生紹介新聞の発行検討
（実施せず）
- 9/9 文化祭前日準備手伝い
- 9/10,11 文化祭 PTA コーナー手伝い
- 9/15 体育祭飲料水給水活動手伝い
- 10/8 打ち合わせ親睦会
- 11/12 第二回常任委員会開催（書面）
- 2/18 第三回常任委員会開催（書面）

3. 第2学年委員活動報告

- 5/7 新旧引き継ぎ・三役決め
- 6/9 合唱コンクール入場整理手伝い
- 7/9 第一回常任委員会開催（書面）
- 9/9 文化祭前日準備手伝い
- 9/10,11 文化祭 PTA コーナー手伝い
- 9/15 体育祭飲料水給水活動手伝い
- 11/12 第二回常任委員会開催（書面）
- 2/18 第三回常任委員会開催（書面）

4. 第3学年委員活動報告

- 5/7 新旧引き継ぎ・三役決め
- 5/8～19 LINE やグループ電話にて話し合い、卒業記念品を
合唱コンクール DVD に決定
学校へ DVD の発注を依頼 保護者へメール配信
- 6/9 合唱コンクール入場整理手伝い
- 6/9～15 合唱コンクール欠席者についての対応・DVD 配布時期について
LINE にて話し合い
- 7/9 第一回常任委員会開催（書面）
- 9/9 文化祭前日準備手伝い
- 9/10,11 文化祭 PTA コーナー手伝い
- 9/15 体育祭飲料水給水活動手伝い

- 9/30～10/1 卒業記念品 DVD 配布について LINE にて話し合い、決定
10/8～12 卒業記念品 DVD について、学校に配布依頼
保護者へメール配信
11/12 第二回常任委員会開催（書面）
2/18 第三回常任委員会開催（書面）

5. 選考委員会活動報告

- 6/18 新旧引き継ぎ・三役決め
7/9 第一回常任委員会開催（書面）
10/8 第一回選考委員会『本部役員候補者推薦のお願い』の作成
（グーグルフォームのアンケートで行う）
役員候補者選出準備
10/22 第二回選考委員会 推薦者の集計と候補者の選定
『互選会のお知らせ』の作成・印刷・配布
11/12 第二回常任委員会開催（書面）
11/26 互選会 候補者決定
2/18 第三回常任委員会開催（書面）

【第2号議案】令和4年度収支決算の承認について

令和4年度 P T A一般会計決算書

東京都立東大和南高等学校PTA
令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 収入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘 要
会 費	2,499,000	2,497,270	△ 1,730	833名
繰 越 金	630,349	630,349	0	
雑 収 入	1,000	20	△ 980	預金利息
計	3,130,349	3,127,639	△ 2,710	

2. 支出

科 目	予算額	決算額	残 高	摘 要
運 営 費	155,000	30,210	124,790	
会 議 費	5,000	0	5,000	
需 用 費	100,000	20,210	79,790	事務用品、用紙代、通信費、インクマスター 他
研 修 費	0	0	0	
渉 外 費	0	0	0	
慶 弔 費	50,000	10,000	40,000	会員の慶弔費
活 動 費	1,435,000	1,538,704	△ 103,704	
交 通 費	300,000	201,020	98,980	役員・委員交通費、互選会交通費
学 年 活 動 費	0	0	0	
文 化 活 動 費	0	0	0	
広 報 活 動 費	0	0	0	
本 部 活 動 費	5,000	0	5,000	
役員候補選考活動費	30,000	4,706	25,294	互選会開催費用
行 事 費	1,100,000	1,332,978	△ 232,978	文化祭、体育祭、美化活動、卒業記念品、卒対費 他
記念行事等積立金	50,000	50,880	△ 880	周年行事費積立、手数料
保 険 料	430,000	229,822	200,178	団体傷害保険、賠償責任保険
生徒活動補助費	400,000	272,472	127,528	サポートティーチャー、メール配信システム他
PTA部活動補助費	30,000	3,157	26,843	ソフトボール部
予 備 費	630,349	336,550	293,799	パイプ椅子、部活お祝い金 他
合 計	3,130,349	2,461,795	668,554	

3. 次年度繰越金

総収入額	総支出額	差引残額 (繰越金)
3,127,639	2,461,795	665,844

会計監査の結果、適正であったことを認めます。
令和 5年 4月 22日

会計監査 宇佐美 史海 (印)
佐谷 理舜 (印)
松田 明子 (印)

※ 監査済みのため印鑑省略

令和4年度 PTA特別事業積立金会計決算書

記念行事等積立金

東京都立東大和南高等学校PTA
令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 収 入

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	備 考
前年度繰越金	3,208,194	3,208,194	0	
本年度繰入金	50,000	50,000	0	一律50,000円 周年行事積立金
雑 収 入	1,000	26	△ 974	預金利息
合 計	3,259,194	3,258,220	△ 974	

2. 支 出

項 目	予 算 額	支 出 額	差 引	備 考
合 計	0			

3. 次年度繰越金

総収入額	総支出額	差引残額
3,258,220	0	3,258,220

会計監査の結果、適正であったことを認めます。

令和 5年 4月 22日

会計監査

宇佐美 史海
佐谷 理舜
松田 明子

⑨
⑨
⑨

※監査済みのため印鑑省略

令和5年度活動方針（案）

基本方針

- ・会員相互の理解と協力で、学校・家庭・子ども達をとりまく社会の教育環境の改善と福祉の増進を図り、あわせて会員相互の教養と親睦を深める事業を積極的に推進する。
- ・コロナ禍等に合わせて柔軟に活動し、オンライン化を導入、活動のスリム化、効率化を進める。

活動方針

会長	<ul style="list-style-type: none">・生活指導・進路指導に協力し、子ども達の調和の取れた人格形成及び進路の実現に向けて学校と連携する・保護者の立場から学校運営連絡協議会に参画し、学校教育活動の理解に努めるとともにその発展のために協力・支援する・総会および常任委員会を開催し、1年間のPTA運営をする
副会長	<ul style="list-style-type: none">・会長を補佐し、担当する委員会と連携して活動を行う・メール配信の管理を行う
書記	<ul style="list-style-type: none">・常任委員会だよりの作成と管理をする・PTA総会議案書の作成をする
会計	<ul style="list-style-type: none">・PTA会費の管理、およびPTA保険の手続きをする・決算書・予算書の作成と執行をする
会計監査	<ul style="list-style-type: none">・会計を監査し、総会にて報告する
学年委員会	<ul style="list-style-type: none">・クラスの代表として本部や学校行事のお手伝いをする・3年は、卒業に関する活動を行う
選考委員会	<ul style="list-style-type: none">・次年度の本部役員選出に関する活動を行う
広報委員会	<ul style="list-style-type: none">・学校の様子やPTAの活動についての情報発信をする

※令和5年度の選考委員会については、本部役員と学年委員が担当します。

※令和5年度は、広報委員会の活動休止が決定しています。

※PTAソフトボール部は秋以降の活動停止が決定しています。

【第4号議案】令和5年度収支予算の設定について

令和5年度 PTA一般会計予算書（案）

東京都立東大和南高等学校PTA
令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 収入

科 目	4年度予算額	4年度決算額	5年度予算額	摘 要
会 費	2,499,000	2,497,270	2,493,000	3000円×831名
繰 越 金	630,349	630,349	665,844	
雑 収 入	1,000	20	100	預金利息
計	3,130,349	3,127,639	3,158,944	

2. 支出

科 目	4年度予算額	4年度決算額	5年度予算額	摘 要
運 営 費	155,000	30,210	105,000	
会 議 費	5,000	0	5,000	役員会、常任委員会等会議費
需 用 費	100,000	20,210	50,000	事務用品、用紙代、通信費、インクマスター 他
慶 弔 費	50,000	10,000	50,000	会員の慶弔費
活 動 費	1,435,000	1,538,704	1,615,000	
交 通 費	300,000	201,020	250,000	役員・委員交通費、互選会交通費
本 部 活 動 費	5,000	0	5,000	
選 考 委 員 活 動 費	30,000	4,706	10,000	互選会開催費用
行 事 費	1,100,000	1,332,978	1,350,000	文化祭、体育祭、美化活動、卒業記念品、卒対費 他
記念行事等積立金	50,000	50,880	50,000	周年行事費積立
保 険 料	430,000	229,822	430,000	団体傷害保険、賠償責任保険
生徒活動補助費	400,000	272,472	365,000	サポートティーチャー、メール配信システム 他
PTA 部 活 動 補 助 費	30,000	3,157		
予 備 費	630,349	336,550	593,944	次年度繰越金含む
合 計	3,130,349	2,461,795	3,158,944	

令和5年度 PTA特別事業積立金会計予算書(案)

記念行事等積立金

東京都立東大和南高等学校PTA
令和5年4月1日～令和6年3月31日
(単位:円)

1. 収 入

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
前年度繰越金	3,258,220	3,208,194	50,026	
本年度繰入金	50,000	50,000	0	周年行事積立金
雑 収 入	100	1,000	△ 900	預金利息
合 計	3,308,320	3,259,194	49,126	

2. 支 出

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
周年記念行事	0	0	0	
合 計	0	0	0	

【第5号議案】 PTA会則の承認について

～会則変更点～（以下の会則変更につきまして、提案いたします。）

第1章 総則

第1条 名称

本会は、東京都立東大和南高等学校PTAと称し、所在地は、東京都東大和市桜が丘 3-44-8（同校内）とする。

第3章 本部役員

第6条 本部役員

3. 書記 2名以上(保護者2名以上)

第6章 委員会・委員

第14条 委員会

本会則第3条の事業を行うため、学年委員会及び各種専門委員会を置く。

第15条 委員

原則として、各学級から1名以上選出する。

第17条 委員の任務

1. 委員は、学年委員会または各種専門委員会に所属する。

第13章 その他

第34条 相談役 →削除

〔各委員会規定(内規)〕

各委員会の任務について、会則第18条に基づき次の規定を設ける。

1. 学年委員会
 - ・行事への協力及び卒業に関する活動等
2. 各種専門委員会
 - ・広報誌発行等
 - ・次年度本部役員及び会計監査役選考活動

東京都立東大和南高等学校PTA会則(案)

第1章 総則

第1条 名称

本会は、東京都立東大和南高等学校PTAと称し、所在地は、東京都東大和市桜が丘 3-44-8(同校内)とする。

第2条 目的

本会は、東京都立東大和南高等学校(以下本校と称す)の教育方針に基づく教育活動に協力し、会員相互の理解と協力によって、学校・家庭・社会における生徒の教育環境の改善と福祉の増進を図り、あわせて会員相互の教養と親睦を深めることを目的とする。

第3条 活動

本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 本校の教育活動の発展に協力すること。
2. 本校の教育環境の整備に協力すること。
3. 会員相互の親睦と教養の向上をはかること。
4. その他本校の教育上必要な事項に協力すること。

第4条 方針

1. 本会は自主独立のものであって、教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 本会は、営利・宗教・政治活動は行わない。また、関係をもってはならない。
3. 教育活動に資する目的を持って意見を具申し、参考資料を提供できるが、本校の学校管理には関与しない。

第2章 会員

第5条 会員

本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者(父母またはこれにかわる者)及び本校職員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第3章 本部役員

第6条 本部役員

本会に次の本部役員を置く。

1. 会長 1名(保護者)
2. 副会長 3名以上(保護者2名以上、副校長)
3. 書記 2名以上(保護者2名以上)
4. 会計 2名以上(保護者2名以上)

第7条 本部役員の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。本部役員選出は、本部役員候補者選考委員会が選考し、総会の承認を受ける。

第8条 本部役員の任務

1. 会長は本会を代表する。総会、本部役員会、常任委員会を招集し、本部役員会、常任委員会の議長となる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代行する。
3. 書記は、総会・本部役員会・常任委員会の議事を記録し、その事務を処理する。
4. 会計は、本会の会計事務を行い、定期総会に報告する。

第4章 会計監査

第9条 会計監査

本会に会計監査2名を置く。

第10条 会計監査の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。会計監査選出は選考委員会が選考し、総会の承認を受ける。

第11条 会計監査の任務

会計監査は本会の会計及び財産を監査し、定期総会に報告する。

第5章 顧問

第12条 顧問

本会に顧問を1名置き、校長がその任に当たる。

第13条 顧問の任務

顧問は本会の全ての会議に出席し、意見を述べる事ができる。

第6章 委員会・委員

第14条 委員会

本会則第3条の事業を行うため、学年委員会及び各種専門委員会を置く。

第15条 委員

原則として、各学級から1名以上選出する。

第16条 委員の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

第17条 委員の任務

1. 委員は、学年委員会または各種専門委員会に所属する。
2. 委員は所属委員会の活動に協力し、各種会議・活動に相互協力する。
3. 各委員会は互選により、委員長・副委員長を選出する。

第18条 委員会の任務

各委員会の任務は、別に内規を定める。

第7章 会議

第19条 会議

本会の会議は、総会・本部役員会・常任委員会とする。

第8章 総会

第20条 総会

総会は本会の最高議決機関である。定期総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を招集することができる。総会の成立は、委任状を含めた全家庭数(生徒数)の3分の1以上の出席を必要とする。

第21条 総会の審議事項

定期総会において、次の事項を審議する。

1. 事業報告
2. 決算の承認
3. 事業計画案の承認
4. 予算案の承認
5. 役員及び会計監査の承認
6. 会則改正案
7. その他必要事項

第22条 臨時総会

臨時総会は、常任委員会が必要と認めた場合、または全会員の3分の1以上の要求があった場合に開催することができる。

第23条 議長

総会の議長は、総会の出席会員の中から選出する。ただし、本部役員は除く。

第24条 議決方法

総会の議決は、出席者の過半数により決し、賛否同数のときは、議長がこれを決する。

第9章 本部役員会

第25条 本部役員会

本部役員会は本会の本部役員によって構成され、会長が招集して開くことができる。

第26条 本部役員会の任務

本部役員会の任務は次のとおりである。

1. 本会の運営方針をたて、それを実行する。
2. 常任委員会に提出する議案を作成する。
3. 各委員会の連絡調整をはかる。
4. その他、必要な事項を協議実行する。

第10章 常任委員会

第27条 常任委員会

常任委員会は総会に次ぐ議決機関であり、会長が招集して開くことができる。

第28条 常任委員会の構成

本部役員、各委員会委員長・副委員長、関係職員

第29条 常任委員会の任務

常任委員会の任務は次のとおりである。

1. 総会に提出する議案を審議決定する。
2. 本部役員会からの提案事項を審議決定する。
3. 本会の活動について、各委員会間の連絡・調整をはかる。
4. 本会の会則の変更について協議する。
5. 本会の内規の変更を審議決定する。
6. 次年度の予算について協議する。
7. その他、必要な事項を審議決定する。

第11章 会 計

第30条 収 入

本会の経費は、会費、その他の収入を持って当てる。

第31条 会 費

1. 本会の会費は、生徒1人につき年額 3,000 円とする。
2. 年度中の転入・編入学生の会費は、入学時期により1学期毎 1,000 円を徴収する。

第32条 会計年度

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日をもって終わる。

第12章 会則の変更

第33条 会則の変更

本会の会則改正案は、総会開催前には会員に周知し、総会における出席者の3分の2以上の同意を得て議決しなければならない。

第13章 その他

第34条 その他

本会則に定めのない事案については、本部役員会が中心となり、その都度話し合いで決定する。必要に応じて、常任委員会の承認を得る事とする。

第35条 内 規

本会則を補完するため、内規を定める。内規は、常任委員会において、過半数の賛同が得られた場合、改正することができる。改正された内規は、次期総会において報告する。

第14章 付 則

第36条 慶 弔

本会の慶弔規定は別に内規を定める。

第37条 表彰規定

本会の表彰規定は別に内規を定める。

第38条 PTA補償制度

本会の行事参加中の会員の傷害補償等に関しては別に内規を定める。

第39条 事務補助員規定

本会の事務補助員規定は別に内規を定める。

第40条 特別委員会

会長は必要に応じて特別委員会を設けることができる。

第41条 施行

本会則は、昭和59年6月9日から、これを施行する。

本会則は、昭和63年5月28日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成2年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成4年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成11年5月29日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成14年5月18日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成18年5月27日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成19年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成20年5月24日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成21年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成22年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成23年5月21日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成24年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成25年6月 1日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成27年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、令和4年5月15日から改正し、これを施行する。

本会則は、令和5年5月24日から改正し、これを施行する。

[慶弔規定(内規)]

祝い金、弔慰金については、次の規定を設ける。

1. 会員、生徒の死亡の場合はつぎにより弔慰金を贈る。

(1) 会員の場合 弔慰金 10,000円

(2) 生徒の場合 弔慰金 10,000円

及び花輪一基(もしくは花輪代)

2. 風水害、火災等の災害にあった場合は、見舞金 5,000円を贈る。

(教科書等が焼けた場合は、PTA予算の予備費より支出する。)

3. その他、会長が必要と認めた場合。

〔各委員会規定(内規)〕

各委員会の任務について、会則第 18 条に基づき次の規定を設ける。

1. 学年委員会
 - ・行事への協力及び卒業に関する活動等
2. 各種専門委員会
 - ・広報誌発行等
 - ・次年度本部役員及び会計監査役選考活動

〔表彰規定(内規)〕

1. 本会として、表彰または特別の意を表す場合は、本部役員会の審議決定により行う。

〔傷害補償規定(内規)〕

1. 目的
本校PTA行事参加中の事故に関して補償制度(傷害保険・賠償責任保険)に加入し、補償を行う。
2. 補償内容
約款にもとづく。
3. 保険料
本校PTA一般会計より支出する。

〔事務補助員規定(内規)〕

1. 本会の事務を処理するために事務補助員をおくことができる。
2. 事務補助員の任免は、本部役員会の決定により常任委員会の承認を受け、会長が行う。
3. 事務補助員は本会の会議に出席して意見を述べることができる。ただし、議決には加わらない。
4. 事務補助員の服務規程は別に定める。

【第6号議案】令和5年度PTA本部役員及び会計監査の選任（案）について

役員候補者選考委員会より、以下の者を令和5年度本部役員及び会計監査に推薦する。

会 長	井上 祐子	(3-4)
副会長	小島 奈緒子	(2-1)
〃	今田 婦美代	(2-3)
〃	長澤 貴子	(2-4)
〃	池戸 由美子	(2-5)
〃	小森 奈美子	(副校長)
書 記	笹川 裕美子	(2-1)
〃	石井 登志江	(2-2)
〃	手塚 真理子	(2-4)
〃	田村 睦恵	(2-6)
会 計	吉岡 里和子	(2-1)
〃	山田 英美	(2-3)
〃	平井 智子	(2-6)
〃	比留間 千恵	(2-6)
会計監査	岩田 幸恵	(3-3)
〃	田中 理恵	(3-3)